

第2号議案

令和7年度事業計画及び収支予算(案)について

令和7年度(一社)五所川原市観光協会事業計画(案)

《基本方針》

五所川原市観光協会は地域の観光振興を図り、持続可能な発展を目指すために以下の三つの柱を中心に事業を展開してまいります。

1. 観光振興事業

地域の魅力を最大限に引き出し、国内外からの観光客を呼び込むために、各地域で行われているイベントをSNS等のデジタルマーケティングを活用して情報発信を行います。

また、観光案内所の運営を通じて訪れる方々に迅速な情報提供を行い、観光客の満足度を向上させます。

2. 収益目的事業

観光振興事業を支えるため、収益を上げることを目的とした多様な事業を展開します。物産品の開発及び販売に力を入れ積極的に取り組みます。また、立佞武多の館の効率的な運営改革を行うほか、手荷物預かり所及び各ホテルへの搬送サービス事業などの新事業を模索してまいります。これらの収益は観光振興事業のさらなる充実に再投資し、持続可能なモデルを構築します。

3. 法人目的事業

観光協会の法人としての責任を果たし、地域との連携を深めるために組織体制の改革、組織基盤と財政基盤の強化を行ってまいります。また、地域物産品を積極的に振興支援できる体制作りを検討し、組織の価値を高めてまいります。

以上の基本方針に基づき、私たちは地域の観光資源を最大限に活用し、五所川原市役所や五所川原商工会議所と連携をとり、地域経済の活性化と観光客の増加を実現してまいります。

《公益目的事業》

I 観光振興事業（継続事業 1）

1. 観光客サービス事業

立佞武多のみならず、旧五所川原市、金木町また市浦など市内各地で開催される大小様々な祭事やイベントなどの観光資源に積極的に関りながら広く情報収集を行い、最新の情報発信を行います。

また、その為にはWEBの活用が不可欠であるため、保持するコンテンツや運用の大幅な改善を図り、情報発信の強化を行います。

(1) 観光情報発信事業

情報収集とWEB発信の強化を最優先課題として取り組みます。

① 祭事やイベントへの参加と情報収集の強化

- ・ 市内各地で開催される祭事やイベントに参加し情報収集を図ります

② 「五所川原市観光協会公式ホームページ」の全面リニューアル

- ・ 収集した情報をSNSと連動しながら一早く発信します
- ・ 一層見やすく利用しやすい形態に一新します
- ・ インバウンド対応のため多言語化を図ります

- ③ 「Instagram」と「Facebook」の活用
 - ・ 「Instagram」を新設し、幅広い年齢層への発信を行います
- ④ 「飲食店MAP」の作成
 - ・ 観光客の市街地回遊と飲食店利用を促します
 - ・ インバウンド対応のため多言語化を図ります

(2) 観光案内所運営事業

JR五所川原駅前での、国内外からの観光客に対する道案内や市内観光、飲食店情報の提供、市外広域圏の観光情報やルート案内などを行います。

- ① 五所川原市並びに広域圏の観光案内全般
- ② 急増するインバウンドのための多言語対応の実現(スマホや専用機器の活用)
- ③ 案内所での手荷物「一時預かりサービス」販売開始(有料)
- ④ 手荷物「ホテル配送サービス」の検討(有料)

2. 観光客誘致事業

(1) 観光誘致セールス・観光キャンペーン事業

五所川原市、観光関連団体と連携し、各種観光キャンペーン及び観光誘致活動に参画し五所川原市への誘客促進に努めます。

- ① 県内外の旅行エージェンツ観光宣伝及び観光客誘致セールス
- ② 県内外で開催される観光誘客キャンペーン参画
- ③ 県内外で開催される観光物産展への協力
- ④ 旅行会社、旅行雑誌会社等への情報、観光関連画像の提供
- ⑤ 学生観光アンバサダーによる観光PRの検討
- ⑥ その他の誘致セールス・キャンペーン(随時)

3. 観光振興事業

(1) 観光資源の情報収集と支援事業

五所川原市で開催される大小様々な祭事やイベントに積極的に参加し、主催した諸団体に対して情報発信など様々な支援活動を行います。

- ① 北限の梅まつり (4月)
- ② 菊ヶ丘運動公園桜祭り (4月)
- ③ 金木桜まつり (4月23日～5月5日)
- ④ 津軽金山焼春の陶器祭り (4月)
- ⑤ 相内の虫送り (6月14日)
- ⑥ 奥津軽虫と火まつり (6月21日)
- ⑦ HAHASHOBU Fest2025 (6月29日)
- ⑧ 津軽三味線全日本金木大会 (7月5日)
- ⑨ 風鈴列車運行 (7月)
- ⑩ 津軽金山焼夏の陶器祭り (8月)
- ⑪ 五所川原花火大会 (8月3日)
- ⑫ 十三の砂山祭り (8月13日～8月14日)
- ⑬ 相内坊様踊り (8月13日～8月14日)
- ⑭ 十三湖高原まつり (8月)
- ⑮ 昼市・夜市 (8月)
- ⑯ 五所川原バル街 (9月12日)
- ⑰ 脇元岩木山神社大祭 (9月)
- ⑱ 鈴虫列車運行 (9月)

- | | |
|-------------------------|---------------|
| ⑭ 仁太坊祭り | (9月) |
| ⑮ 津軽金山焼秋の陶器祭り | (9月) |
| ⑯ しうらグルメカーニバルin道の駅十三湖高原 | (10月) |
| ⑰ ホコ天マルシェごしよがわら | (10月) |
| ⑱ ストーブ列車運行 | (12月1日～3月31日) |
| ⑲ 飯詰稲荷神社裸祭り | (12月) |
| ㉑ うまいもんフェスタinかなぎ | (2月) |
| ㉒ その他の祭事やイベント | (随時) |

4. 物産開発販売事業（継続事業 3）

(1) 物産品開発及び販売管理事業

立佞武多の館リニューアル後の話題作りに寄与し、思わず発信したくなる、ここでしか買えない、オリジナリティー性の高い物産品開発及び販売管理を行います。

- ① ご当地「立佞武多ガチャ」の商品開発及び販売管理
- ② ご当地「立佞武多ナノブロック」の商品開発及び販売管理
- ③ ご当地「プリクラ」の立佞武多の館常設及び販売管理
- ④ ご当地「ノベルティ」の商品開発及び販売管理
- ⑤ ご当地「教育旅行用工芸品」の商品開発及び販売管理
- ⑥ 地元学生の意見を活かした商品開発の検討

(2) 物産品販売支援事業

立佞武多の館工事期間中における物産品の販売機会創出と、祭り期間の需要に対応できるよう、期間限定にて臨時お土産品販売所の設営を検討します。

- ① 臨時「お土産臨時販売所」の設置(期間限定)
- ② 地域物産開発並びに販売への支援

5. 五所川原立佞武多運行事業（継続事業 2）

(1) 立佞武多・ねぶた運行事業

五所川原市の文化振興及び地域経済の発展を図るため、立佞武多運営委員会に参画し、祭りの安全で円滑な運営に努めます。

期 間: 令和7年8月4日(月)～8日(金)

- ① 五所川原立佞武多運営委員会への参画
- ② 五所川原立佞武多運営委員会(実行委員会)での協議
- ③ 立佞武多引手の確保と運行参加者の募集
- ④ 運行に伴う指示スタッフの確保と連絡調整
- ⑤ 五所川原運行団体協議会との連絡調整
- ⑥ 運行に伴う申請書類の作成

《収益目的事業》

I 自主事業（他 1）

1. 財政基盤拡充事業

各事業を推進するため収益事業や他の制度資金を活用し財政基盤の確立に努めます。

(1) 観光案内所運営事業

JR五所川原駅前での大型スーツケース利用者並びに宿泊者への利便性向上と観光案内所の生産性向上を図ります。

- ① 観光案内所での手荷物「一時預かりサービス」販売開始(有料)
- ② 手荷物「ホテル配送サービス」の検討(有料)
- ③ JR五所川原駅コインロッカー管理受託
- ④ 切手等の売り捌き所の運営

(2)物産品開発及び販売管理事業

オンリーワン特産物の話題性獲得と、低価格ながら販売コストのかからない確実な収益獲得を目指します。

- ① ご当地「立佞武多ガチャ」の商品開発及び販売管理
- ② ご当地「立佞武多ナノブロック」の商品開発及び販売管理
- ③ ご当地「ブリクラ」の立佞武多の館常設及び販売管理
- ④ ご当地「ノベルティ」の商品開発及び販売管理
- ⑤ ご当地「教育旅行用工芸品」の商品開発及び販売管理
- ⑥ 栈敷席の販売管理と事業化の検討

(3)特産品販売事業

雇用の継続と特産品販売箇所の継続、販売手数料獲得のために臨時お土産品販売所を設営を検討します。

- ① 臨時「お土産臨時販売所」の設置(期間限定)

(4)その他財政基盤拡充事業

- ① 上記以外の自主財源確保になり得る取り組みを随時検討

(5)その他事業

過去の事例を参考に金木地区のイベント再開などを検討します。

- ① 芦野公園のイルミネーション化など「金木地区活性化イベント」の検討

II 商標登録管理業務事業 (他 2)

立佞武多商標登録の管理、業者への貸し出しの管理をし、五所川原市のお土産として販売し、当地域の観光振興と活性化に繋がる業務として管理を行います。

商標(立佞武多)

- | | |
|---------------------|-------------|
| ①第14類 キーホルダー | 登録第4434294号 |
| ②第25類 Tシャツ・スウェットスーツ | 登録第4434666号 |
| ③第30類 和菓子・洋菓子 | 登録第4424771号 |
| ④第32類 果実飲料 | 登録第4405234号 |
| ⑤第33類 日本酒 | 登録第4405235号 |

《法人目的事業》

I 組織活性化事業

市の観光PRの中心的な役割りを担えるような存在を目指し、様々な関係団体との連携を強化しながら一層の組織活性化を図ります。

(1)組織運営体制の改革

将来的な理想と立佞武多の館リニューアル後に視野を置いた、組織並びに運営改革を進め、生産性が高く無駄のない運営を目指します

① 活性化部会(仮称)の設置

- ・ 協会が担う多様な事業を効率的かつ持続的に推進するため、活性化部会を設置し、常設委員会の設置準備や会費規定改定などの活性化を進めます

② 情報交換会の開催

- ・ 活性化のために五所川原市役所や五所川原商工会議所と一層の意見交換を進めます

③ 観光協会事務機能の移転

- ・ 立佞武多の館に観光協会事務機能を移し、組織の一体運営と仕事のマルチ化を進め、無駄のない組織運営を図ります

- ④ 観光案内所のサテライト化
 - ・ 事務機能の移転を機に、観光案内所を小人数によるサテライト運営として観光客サービス機能に特化し、無駄のない組織運営を図ります
- ⑤ 組織内情報発信の組織化
 - ・ 観光協会と立佞武多の館で一体運営を行い、素早い情報発信を行います
- ⑥ 物産品開発販売への積極的な参画
 - ・ 五所川原市観光物産協会(仮称)への移行を検討します

(2) 組織基盤と財政基盤の強化

持続可能な運営体制の構築を目指し、これまでの慣例を見直しながら会員獲得に努めて組織の強化を図ります。

- ① 会費納入規定の改定
 - ・ 区分(個人会員/法人会員)で異なる会費納入規定の改定を進めます
 - ・ 地区(五所川原/金木/市浦)で異なる会費納入規定の改定を進めます
 - ・ 役員会費の口数制導入など会費納入規定の改定を進めます
- ② 入会者の増強
 - ・ 広く募集をして会員獲得を図り、組織の活性化を目指します

(3) 他団体との連携

市の観光PRの中心的な役割りを担えるような存在を目指し、様々な関係団体との連携を推進します。

- ① 祭事やイベントの調整会議
 - ・ 五所川原市と連携して、市内開催予定の祭事やイベントに対し時期調整や協議を行う、連絡調整会議(仮称)を開催します
- ② 市内関係団体との連携
 - ・ 料飲店組合や旅館組合など他団体と一層の連携を図ります
- ③ 市中心街集客施設の連携
 - ・ 吉幾三ミュージアム、モホドリ蒸留研究所、トカントンスクエア、大町商店街の集客施設と連携を深め、中心街の活性化を支援します

II 会議

- | | | | |
|--------------------------------------|-----|------|-----------|
| 1. 通常総会 | | 令和7年 | 6月30日(月) |
| 2. 理事会 | 第1回 | 令和7年 | 6月21日(土) |
| | 第2回 | 令和7年 | 10月(上旬予定) |
| | 第3回 | 令和8年 | 5月(上旬予定) |
| 3. 監査会 | | 令和8年 | 6月(上旬予定) |
| 4. 連絡調整会議 | | 令和7年 | 12月(上旬予定) |
| 5. 情報交換会 | | 令和7年 | 9月(上旬予定) |
| 6. 活性化部会 | | 令和7年 | 9月(中旬予定) |
| 7. 三役会 | | 随時 | |
| 8. 上記以外に、会長が必要と認めるときは、会長が招集し会議を開催する。 | | | |